

議案第 60 号

岡山県西部地区養護老人ホーム組合の解散について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 288 条の規定に基づき、岡山県西部地区養護老人ホーム組合を解散することに関し、別紙のとおり関係地方公共団体の協議により定めることとする。

令和 4 年 9 月 2 日提出

里庄町長 加藤 泰久

（提案理由）

岡山県西部地区養護老人ホーム組合の解散に関する協議を行うため、地方自治法第 290 条の規定に基づき、議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

別紙

岡山県西部地区養護老人ホーム組合の解散に関する協議書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 288 条の規定に基づき、令和 6 年 3 月 31 日をもって岡山県西部地区養護老人ホーム組合を解散する。

令和 4 年 月 日

笠岡市長 小林 嘉文

浅口市長 栗山 康彦

里庄町長 加藤 泰久